

## 再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道50号 <small>ゆうき</small> 結城バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局	
起終点	白：茨城県結城市小田林 至：茨城県筑西市布川	延長	7.7km			
事業概要						
一般国道50号は、北関東内陸部～太平洋岸を東西に連絡する主要幹線道路である。一般国道50号結城バイパスは、結城市を中心とした周辺地域の都市交通の円滑化と交通安全の確保、開発計画等地域振興の支援を目的に進めている延長7.7kmの4車線のバイパス事業である。						
S54年度事業化		S53年度都市計画決定 (H一年度変更)		S55年度用地着手		
S55年度工事着手						
全体事業費	約257億円	事業進捗率	94%	供用済延長	7.7km	
計画交通量	19,100～36,300台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.6  (残事業) 16.8	総費用 (残事業)/事業全体 18/535億円 (事業費：11/507億円 維持管理費：7.0/27億円)	総便益 (残事業)/事業全体 310/1,407億円 (走行時間短縮便益：296/1,283億円 走行費用減少便益：14/106億円 交通事故減少便益：0.20/18億円)	基準年	平成26年	
感度分析の結果						
【事業全体】交通量：B/C=2.5～2.7（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=12.4～21.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.6～2.6（事業費 ±10%）事業費：B/C=15.8～17.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.4～2.9（事業期間 ±2年）事業期間：B/C=15.9～17.3（事業期間 ±2年）						
事業の効果等						
①交通混雑の緩和						
・結城バイパス暫定2車線区間の損失時間は118千人時間/年・kmであり、全国平均の約4.5倍。並行区間のうち先行整備した旧国道50号の渋滞は概ね解消している。						
・バイパス区間では、車線数の減少が原因とした、渋滞が発生していることから、4車線化にすることにより交通の円滑化が図られ、渋滞の緩和が見込まれる。						
②安全安心な通行の確保						
・バイパスが整備されたことにより、並行区間である、旧国道50号の交通の転換が図られ、安全性が向上したことから、平成23年度より結城中学校の通学路に指定されている。						
・2車線化区間を4車線化することにより、交通の円滑化が図られ、安全性の向上が見込まれる。						
③地域振興への支援						
・結城バイパスが通過する結城南部地域は、結城市都市計画マスタープランにおいて、「広域交流拠点（結城バイパス沿道）」や「産業拠点（結城第一工業団地）」の形成に位置づけられ、周辺に工業団地、区画整理の整備が進められ、結城市のまちづくりに寄与している。						
関係する地方公共団体等の意見						
・茨城県知事の意見： 一般国道50号結城バイパスは、これまでに延長7.7kmのうち4.9kmが4車線で供用されているものの、残る2.8km区間については暫定2車線となっており、全線4車線化により交通渋滞の緩和や安全性の確保、新4号国道及び北関東道へのアクセス性向上に大きく寄与するものと期待している。 また、現道の川島橋の老朽化が著しいことから、新川島橋を含む暫定2車線区間の早期4車線化など事業の必要性が高く、継続は妥当と考える。 このため、より一層のコスト縮減を図りながら、早期完成に向け事業を推進されたい。						
事業評価監視委員会の意見						
事業の継続を承認する。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等						
一般国道50号栃木県内区間は4車線で整備されるとともに、北関東自動車道が全線供用（平成23年3月）され、沿道に工業団地等が立地し、当該道路における交通需要が増大している。						

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和54年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率94%（平成26年度3月末時点）

平成14年度までに全線暫定2車線（延長7.7km）で供用、西側（結城市小田林～結城市結城）の延長4.9km区間については、平成16年度までに4車線化が完了。今後は新川島橋の既設橋梁の補強を予定している。引き続き、全線4車線完成に向けて事業を進める。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地の取得は100%完了。引き続き、全線4車線供用に向けた事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

新技術の積極的な活用等により、コスト縮減に取り組む。

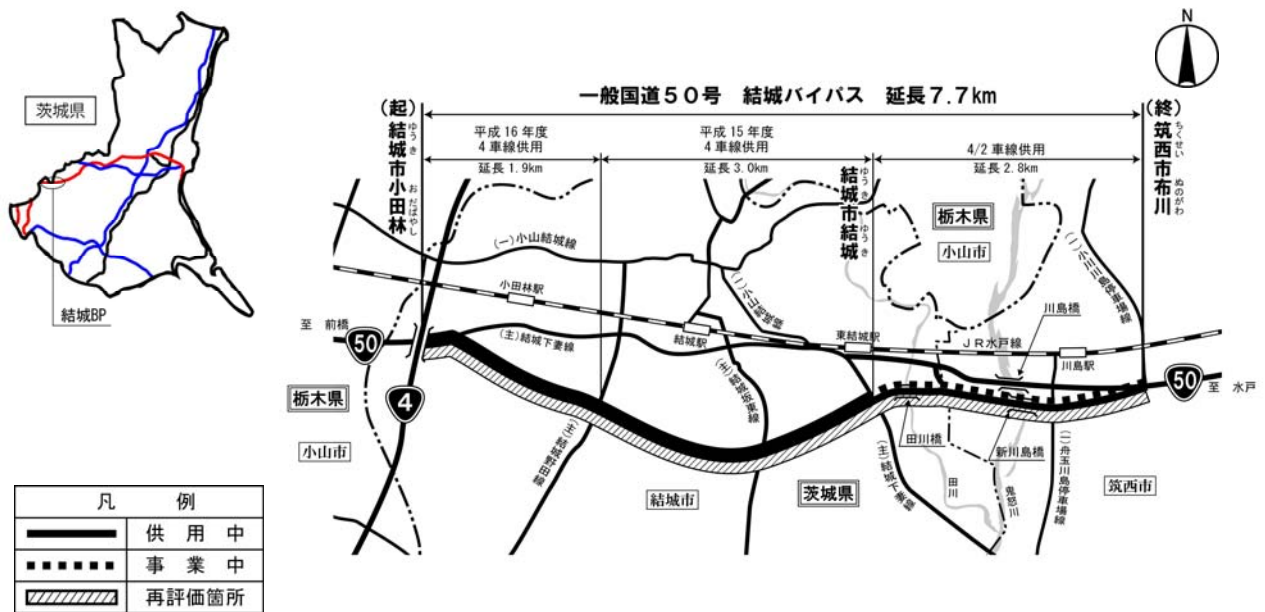
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。